



テレワークを活用して、  
働き方を変えてみませんか

※テレワーク月間とは、テレワーク推進フォーラム（総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、学識者、民間事業者等による構成）の主催により行われるテレワーク普及推進策の1つです。  
10月を象徴月間とし、テレワーク実施企業/団体/個人のみならず、関連の研究活動、啓発活動、支援活動などに係る皆様と広く手をつなぎ、働き方の多様性を広げる国民運動になることを目指します。

テレワークは、ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。  
テレワークを先進的に取り組まれている企業等を表彰します。

## 表彰の対象と種類

### 対象：企業・団体

厚生労働大臣賞「優秀賞」

厚生労働大臣賞「特別奨励賞」

### 対象：個人

厚生労働大臣賞「個人賞」

テレワークを積極的に活用している労働者  
テレワークの普及・推進に貢献した者

#### 厚生労働大臣賞「優秀賞」

テレワークの活用によってワーク・ライフ・バランスの実現を図っている企業・団体のうち、特にその取組が優秀と認められる企業・団体を表彰します。

#### 厚生労働大臣賞「特別奨励賞」

テレワークの導入に当たって、様々な工夫を凝らす等、他の企業 団体の模範となる取組を行う企業・団体を表彰します。

#### 厚生労働大臣賞「個人賞」

##### 表彰対象者1

テレワークを積極的に活用し、ワーク・ライフ・バランスを実現している労働者を表彰します。

##### 表彰対象者2

雇用型のテレワークの普及・推進に貢献した方を表彰します。

## スケジュール

[応募開始]

2019年6月17日(月)

[応募締切]

2019年8月23日(金)

## 応募方法

### ●募集要項、応募フォームは「テレワーク表彰」ホームページからダウンロードしてください。

URL:<https://kagayakutelework.jp>

### ●応募の際の留意事項は以下のとおりです。

- 応募フォームには「優秀賞及び特別奨励賞応募用」と「個人賞応募用」の2種類があります。
- 個人賞に応募する際には、1名の推薦者の推薦状を併せて提出してください。
- 企業表彰の応募に当り、既に優秀賞を受賞された企業は応募できません。  
また、既に特別奨励賞を受賞された企業は連続して特別奨励賞は受賞できません。
- 個人賞の応募に当り、既に個人賞を受賞された方は応募できません。
- 以下に該当する場合は、表彰の対象から除外します。
  1. 過去1年以内に雇用する(短時間労働者を除く。以下同じ。)一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数について、45時間以上の月がある場合
  2. 過去1年以内に雇用する労働者における平均した一月当たりの時間外労働時間について、60時間以上である者がいる場合
  3. 過去3年以内に労働関係法令及びその他関係法令などに重大な違反がある場合
- 応募フォームに、新たに、テレワーク・デイズ 2019(7月22日～9月6日)への参加に関する項目を設けました。
- 「ワーク・ライフ・バランスに関する事項」及び「他者の模範となる取組に関する事項」については、補足資料の添付が可能です(A4 サイズ)。可能な限り取組内容や成果、実績が客観的にわかる資料を添付ください。
- 個人賞についても補足資料の添付が可能です(A4 サイズ)。可能な限り実績が客観的にわかる資料を添付ください。

### ●記入した応募フォームは、事務局あてに電子メールで送付してください。

送付先:[koro-hyosho@japan-telework.or.jp](mailto:koro-hyosho@japan-telework.or.jp)

**応募締切：2019年8月23日(金)必着**

## 表彰式

- 日 程：2019年11月25日(月)
- 場 所：御茶ノ水ソラシティ2Fホール  
東京都千代田区神田駿河台4-6



## テレワーク・セミナー

**参加無料**

- 6月20日(木)  
東京セミナー TKP神田ビジネスセンター(神田)
- 7月19日(金)  
大阪セミナー 大阪府立労働センター(天満橋)
- 7月25日(木)  
東京セミナー 東京テレワーク推進センター(飯田橋)
- 8月29日(木)  
名古屋セミナー 愛知県産業労働センター(名古屋)
- 9月17日(火)  
東京セミナー TKP神田ビジネスセンター(神田)
- 10月7日(月)  
大阪セミナー 大阪府立労働センター(天満橋)
- 11月1日(金)  
名古屋セミナー 愛知県産業労働センター(名古屋)

## テレワーク 参加無料 体験イベントも開催

テレワークに係る労働関係法令についての解説やパソコンを用いた体験等テレワークの導入に役立つ内容で開催いたします。

詳しくはテレワークイベントのポスター・チラシをご覧ください。

URL:<http://teleworkevent.jp/>

**【主催】厚生労働省**

**【受託】一般社団法人日本テレワーク協会**

**「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰」事務局 担当：若生**

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館

TEL:03-5577-4572 (受付:9時~17時 土・日曜、国民の祝日を除く)

URL:<https://kagayakutelework.jp> E-mail:[koro-hyosho@japan-telework.or.jp](mailto:koro-hyosho@japan-telework.or.jp)

一般社団法人日本テレワーク協会では、個人情報の保護に努めております。詳細は弊会の「個人情報保護方針」をご覧ください。今回、応募者より提供いただきました個人情報は、適正に管理することといたします。個人情報は、本表彰事業に係る受付・確認および連絡、審査ならびに表彰を実施するために必要な範囲で利用することとし、目的外には流用いたしません。